

教育条件の整備

少人数数学級の推進を

答弁…本市で取り組んでいる少人数指導は、学級を2つに分けて指導を行うなど、指導方法や学習形態の工夫、改善を行っており、今後も国の法改正等を注視しつつ、指導の充実に力を入れてまいります。

及川 和子 議員

本市の公立小中学校の学級編制は、国や県の基準に基づき、小学校3年生以上及び中学校2年生以上は40人学級となっております。学校では手厚いケアが必要な子どもたちが増えており、行き届いた教育を進めるために少人数学級が求められています。本市の教育の中で、一人ひとりの子どもにより良い成長を願って、少人数学級の推進を望みますが、考えをお伺いします。

教育長 本市で取り組んでいる少人数指導は、児童生徒一人ひとりの状況を的確に把握し、個に応じたきめ細やかな指導を行うため、学級を2つに分けて指導を行ったりするなど、指導方法や学習形態の工夫、改善を行い、児童生徒の学力向上を図っております。教育委員会としては、今後とも

将来を担う子どもたちの確かな学力や豊かな人間性、たくましく生きるための健康・体力を育むための方策の一つとして、国の法改正等を注視しつつ、少人数指導の充実に力を入れてまいります。また、教育活動補助員等につきましましては、年度によってその都度状況は変わりますが、常に検討しながら進めております。

空家対策の充実

空家の解体・除去費用の助成を

答弁…現段階では空家を長期間放置していたことで老朽化し、特定空家と判断され解体・撤去を余儀なくされる場合等もあることから、公費による助成は慎重に判断すべきであり、検討課題であると考えております。

小林 信雄 議員

平成27年5月26日、空家特措法が全面的に施行されました。増加し続ける空家は社会的な問題になっていきます。経済事情や高齢者単身世帯の増加により、家屋を適正に維持することが困難、または相続の問題で空家になる等、危険な老朽家屋も存在しています。

体・除去費用の助成のあり方は、空家特措法第3条において、「空家等の所有者等は周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう空家等の適切な管理に努めるものとする」と規定されているように、

第一義的には空家等の所有者等が自らの責任により適切に管理することを前提としております。また、解体後の、土地の権利はそのまま所有者の方に残ることになります。このような観点から、現段階では空家を管理せずに長期間放置し、特定空家と判断され解体・撤去を余儀なくされる場合等もあることから、個人財産への公費による助成は慎重に判断すべきであり、今後の検討課題であると考えております。

健康マイレージ事業

かぞ健康マイレージ事業の進捗状況は

答弁…平成26年は372人の方が達成されました。平成27年度は2つの点で工夫し実施しております。現在、9月の前期応募期間が終了し、39人の方が達成されました。後期応募期間に向けて、更なる周知を図ってまいります。

柿沼 秀雄 議員

本市では、埼玉一の健康寿命のまちを目指して、様々な事業を積極的に展開しております。その中で、40歳以上の市民の方を対象に、健康診査の受診、がん検診の受診、歯の検診の受診、健康に関するイベントへの参加、そして「とねつ」とへの参加によるかかりつけ医カートの携帯という健康目標を達成すると、絆サポート券がもらえるマイレージ事業を行っております。このかぞ健康マイレージ事業の進捗状況についてお伺いします。

市民の皆様の健康づくりへの関心を高めるため、「かぞ健康マイレージ」を実施しております。この事業の進捗状況ですが、平成26年は372人の方が達成されました。平成27年度については、事業対象期間を前年制にし、応募期間を前期の9月と後期の1月の各1カ月間の2回の応募制にするという2つの点で工夫し実施しております。現在、9月の前期応募期間が終了し、39人の方が達成されておりま

す。後期応募期間に向けて、市報やホームページへの掲載、公共施設や医療機関での周知等に加え、各種団体の会議の場でご説明するなど、声かけによる波及効果を活用し、更なる周知を図ってまいります。